

令和4年度「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー－障害者差別解消法の改正について－」実施要項

1. 目的

障害者差別解消法の改正に伴い、私立学校等の事業者における合理的配慮の提供が努力義務から法的義務にされたこと等について専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害学生支援の推進に資することを目的とします。

2. 主催

独立行政法人 日本学生支援機構

3. 協力

文部科学省

4. 配信方法

YouTube「JASSO 学生生活支援事業 channel」にてオンデマンド配信いたします。

詳細はこちらからご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/senshu/2022.html

※ 配付資料はJASSOウェブサイトからダウンロードできます。

※ 配信コンテンツには字幕を付与しております。

※ どなたでも無料でご視聴いただけます。

5. 配信期間(予定)

令和5年2月28日(火曜日)から令和5年3月31日(金曜日)まで

6. プログラム

(1) 主催者挨拶

日本学生支援機構

(2) 話題提供・対談

「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」について

村田 淳 氏(京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門(DRC)・准教授)

船越 高樹 氏(国立高等専門学校機構 本部 特命准教授・学生参事補・

障害学生支援スーパーバイザー/日本学生支援機構 客員研究員)

(3) 行政説明

文部科学省

(4) 情報提供

日本学生支援機構 学生生活部

※プログラム毎に視聴できます。

※ご意見・ご感想等はアンケートフォームにて受け付けます。

日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp>)から上部メニューバー「学生生活支援」をクリック

→メニューの「障害学生支援」の「障害学生支援イベント・セミナー」をクリック

→「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」をクリック

→「令和4年度専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」をクリック

→案内ページ内のアンケートフォームをクリック

※アンケートフォームは、何回でも回答いただけます。

※各動画概要欄にもアンケートフォームがございます。

7. 本件問い合わせ先

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

電話:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051

E-mail:tokubetsushien【@】jasso.go.jp

※ E-mail を送信する際は@の前後の【】をはずしたメールアドレスに送信してください。